

施策評価シート（評価対象年度：平成30年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	2 持続可能な財政運営	② 施策番号	2403
③ まちづくりの方向〔政策（章）〕	6 みんなでまちづくりに取り組むまち		
④ 基本施策〔施策大（節）〕	3 将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 財政運営の強化		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
総務部	契約検査課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	泉南市の公共調達
② 意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	価格と品質に優れた調達、公正・透明で競争性の高い方式で実現できるよう、契約の適正、及び品質の確保に取り組み、健全な財政運営を目指す。
③ 環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか）	目的物の「品質」と「適正な競争」の確保を前提としながら、調達が効率的に実現されるとともに、請負業者の健全な発展に繋がる入札契約制度とすることが求められている。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標（成果指標）	単位	指標とした理由・考え方
① 工事における公募形式の入札実施率 計算式：（一般競争入札＋希望型指名競争入札件数）／入札件数	%	一般競争入札制度を拡大すれば、公正性や透明性、競争性が高まる。このため、一般競争入札及び一般競争入札に類似し、市内業者を対象としている希望型入札方式の合計の実施割合を指標とした。
② 検査合格率 計算式：検査合格件数／検査実施件数	%	公共調達は、価格のみに優れていればよい訳ではなく、良質な財産を取得しなければ、市民の現在及び将来における生活の質の向上につながらない。このため、契約目的物引渡し前に行う検査の合格率を指標とした。
③ 竣工検査での是正なし工事率 計算式：是正なし工事数／全検査工事数	%	適正な価格競争と履行確保による結果として、竣工検査時に現場施工における是正がなく工事が完成していることを指標とすることにより、請負業者の健全な発展、施工技術の向上を目指す。

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
① 工事における公募形式の入札実施率	%	目標値	50	50	50	50	50	
		実績値	36	38	36	—	—	
		達成率	72.0%	76.0%	72.0%			
② 検査合格率	%	目標値	100	100	100	100	100	
		実績値	100	100	100	—	—	
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%			
③ 竣工検査での是正なし工事率	%	目標値	—	—	80	80	80	
		実績値	—	—	80	—	—	
		達成率			100.0%			

〔3〕施策を構成する事務事業

事務事業名	成果指標					総事業費（千円）			事務事業評価結果		重点化
	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価	今後の方向性	
1 工事・工事関連委託契約事務事業	契約件数	件	54	49	—	3,212	3,648	3,648	A	ア	◎
2 物品購入等契約事務事業	契約件数	件	326	316	—	8,432	8,512	8,512	A	ア	
3 入札参加資格者管理事業	入札参加資格登録数	社	2,794	2,683	2,646	9,104	9,462	9,766	A	ア	
4 検査事業	検査件数	件	355	336	—	3,614	2,837	2,837	A	ア	○
5 公正入札調査検討・指名委員会事務事業	審議案件数	件	47	48	—	2,811	2,837	2,837	A	ア	
6 契約事務適正化事業	業務委託等の契約件数	件	892	801	—	2,409	2,432	2,409	A	ア	
7											
8											
計	6					29,582	29,728	30,009			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	契約の適正化ならびに品質の確保を図れば、財源が効率的かつ有効に運用され優良な財産が取得できるため、財政運営の強化につながる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	検査合格率から品質の確保は図られていると考える。年度によって工事の発注件数や規模が異なるが、一般競争入札や希望型指名競争入札のなご一層の拡大により、競争性や公正性、透明性の向上が図られるように取組む必要がある。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	市の内部事務であり、適正である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	適正な契約を行う観点から競争性や公正性を検討しつつ執行している契約事務や、品質の確保の観点から検査業務や不良不適格業者を排除するための資格審査等、必要な事務事業で構成されている。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	現在、競争性の発揮がみられる工事契約において入札制度の改善を検討し、更に公正性や透明性を高める必要がある。また、プロポーザル方式や随意契約について、今後も助言等を積極的に行い、市の行う契約手続が適正なものとなるよう取組む必要がある。

4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	
一次評価	B	<p>工事においては、一般競争入札や希望型指名競争入札を継続的に実施するなど契約の適正化に努めているが、特にプロポーザル方式や特命随意契約によるものについて、さらに透明で公正な契約となるよう、その執行の検討が必要である。</p>	<p>A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる</p> <p>B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている</p> <p>C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある</p> <p>D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある</p>

5. 改革、改善案

<p>即時的対応 (すぐに取り組む改善案)</p>	<p>公正性や透明性、競争性を高めるため、プロポーザル方式の契約や特命随意契約について、協議・助言等を積極的に行い、市が行う契約手続が適正なものとなるよう取組む。</p>
<p>短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)</p>	<p>市の工事契約において、希望型指名競争入札の適切な運用を図るとともに、公正性や透明性、競争性の向上を目的に入札制度改善の検討を行う。</p>
<p>中長期的対応 (3~5年をめどに取り組む改善案)</p>	<p>現在、策定している契約に関する要綱やガイドライン(随意契約ガイドライン、変更契約ガイドライン、プロポーザルガイドライン)について改正や見直しを行い、更に契約の適正化を図る。</p>

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	
二次評価	B	<p>契約の適正化を通じ持続可能な財政運営への取組や展開が適切に行われている。 公正・透明で競争性の高い公共入札の実現に向けた取組を引き続き進められたい。</p>	<p>A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる</p> <p>B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている</p> <p>C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある</p> <p>D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある</p>